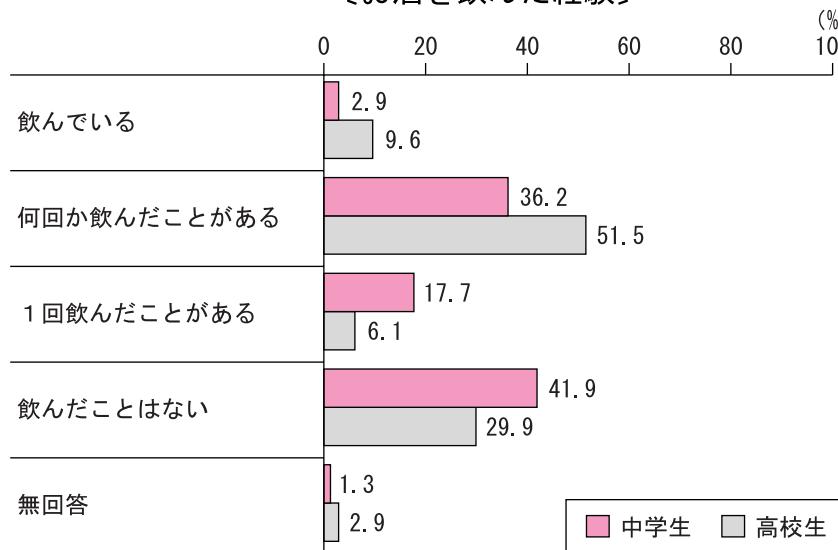


[たばこを吸ったきっかけ (%)]

	中 学 生		高 校 生	
第1位	好奇心から	39.1	友だちや先輩に勧められて	41.8
第2位	わからない・なんとなく	32.8	好奇心から	36.4
第3位	友だちや先輩に勧められて	20.3	わからない・なんとなく	21.8
第4位	大人に勧められて	20.3		

[お酒を飲んだ経験]



[お酒を飲んだきっかけ (%)]

	中 学 生		高 校 生	
第1位	大人に勧められて	38.6	大人に勧められて	36.4
第2位	他の飲み物と間違えて	29.1	好奇心から	34.2
第3位	好奇心から	28.9	わからない・なんとなく	20.3

[合成麻薬の認知度 (%)]

	中 学 生	高 校 生
よく知っている	8.9	14.5
名前は聞いたことがある	27.0	32.0
知らない	63.4	50.3
無回答	0.7	3.2

〔友達からよくわからない錠剤をもらったときの反応 (%)〕

	中 学 生		高 校 生	
第1位	飲まない	76.0	飲まない	85.2
第2位	誰かに相談してから決める	9.8	わからない	5.2
第3位	わからない	8.9	誰かに相談してから決める	3.5

〔避妊方法について (%)〕

	中 学 生	高 校 生
知っている	42.0	76.7
知らない	56.1	14.0
無回答	1.9	9.3

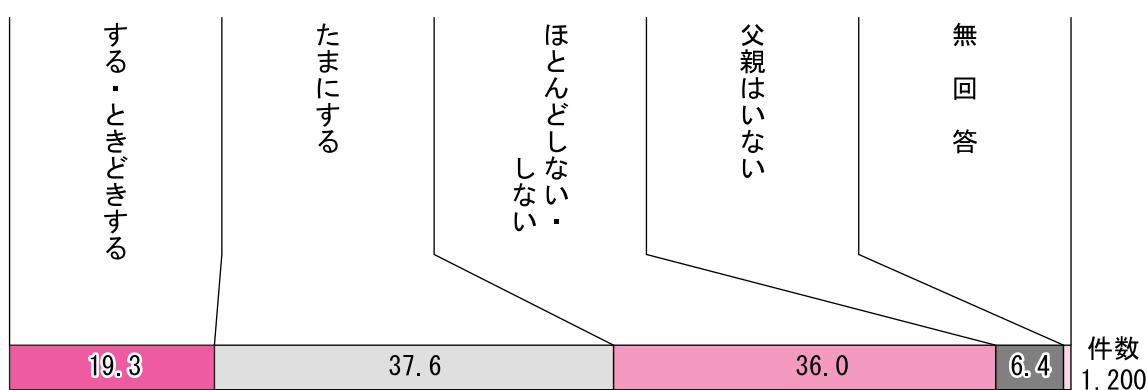
(4) 親との会話

親との会話については、「父親とはほとんど会話をしない」中高生が36.0%（中学生：36.4%、高校生：35.2%）、「母親とはほとんど会話をしない」中高生は12.7%（中学生：12.5%、高校生：13.4%）と、3人に1人の中高生が父親とはほとんど会話をせず、また約8人に1人が母親とはほとんど会話をしていない状況です。

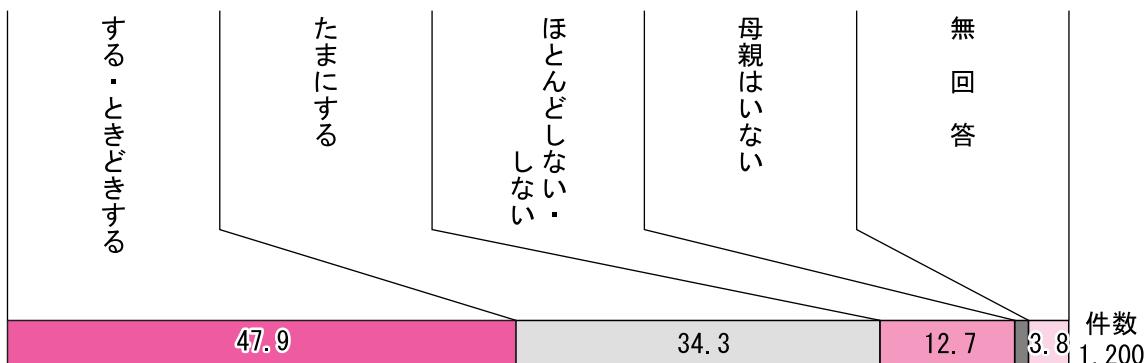
また、中高生本人から見た親の自分への理解度については、「父親は自分を理解しているとは思わない」が17.0%（中学生：16.5%、高校生：17.6%）、「母親は自分を理解しているとは思わない」が8.3%で母親に比べ父親とのコミュニケーションがとれていないことを示しています。

家族のきずなを深めるための最も重要なコミュニケーション手段である、家庭内の会話そのものが少なくなっている現状とともに、特に父親とのきずなやつながりの希薄さが目立っている状況がうかがえます。

〔父親との会話の状況 (%)〕



[母親との会話の状況 (%)]



[中高生本人から見た親の自分への理解度 (%)]

	理解していると思う	どちらでもない	理解しているとは思わない	無回答
父親の自分への理解度	41.4	40.1	17.0	1.5
母親の自分への理解度	56.3	34.6	8.3	0.8

(5) 学校生活・日常生活の現状について

中学生の約 17%、高校生の約 10%が学校でいじめを受けたと感じたことがあり、また、中学生の約 35%、高校生の 27%が体罰や言葉の暴力と思われる場面をみたことがあると回答しています。

最近の心配事やストレス等については、中高生とも勉強・受験や友人関係が多く、困ったことなどの主な相談先については、ともに友達、母親の順となつており、一方、相談先としての「父親」の回答は、中学生で 15.8%、高校生では 8.7%にとどまっている状況です。

[学校でいじめを受けたと感じたこと (%)]

	中学生	高校生
ない	81.8	88.1
ある	16.5	9.9
無回答	1.7	2.0

[最近 1ヶ月で感じた不安・ストレス (複数回答)(%)]

	中学生	高校生		
第1位	勉強・受験	49.5	勉強・受験	51.5
第2位	友人との関係	32.6	将来の不安	28.8
第3位	家族・親のこと	28.3	友人との関係	26.5

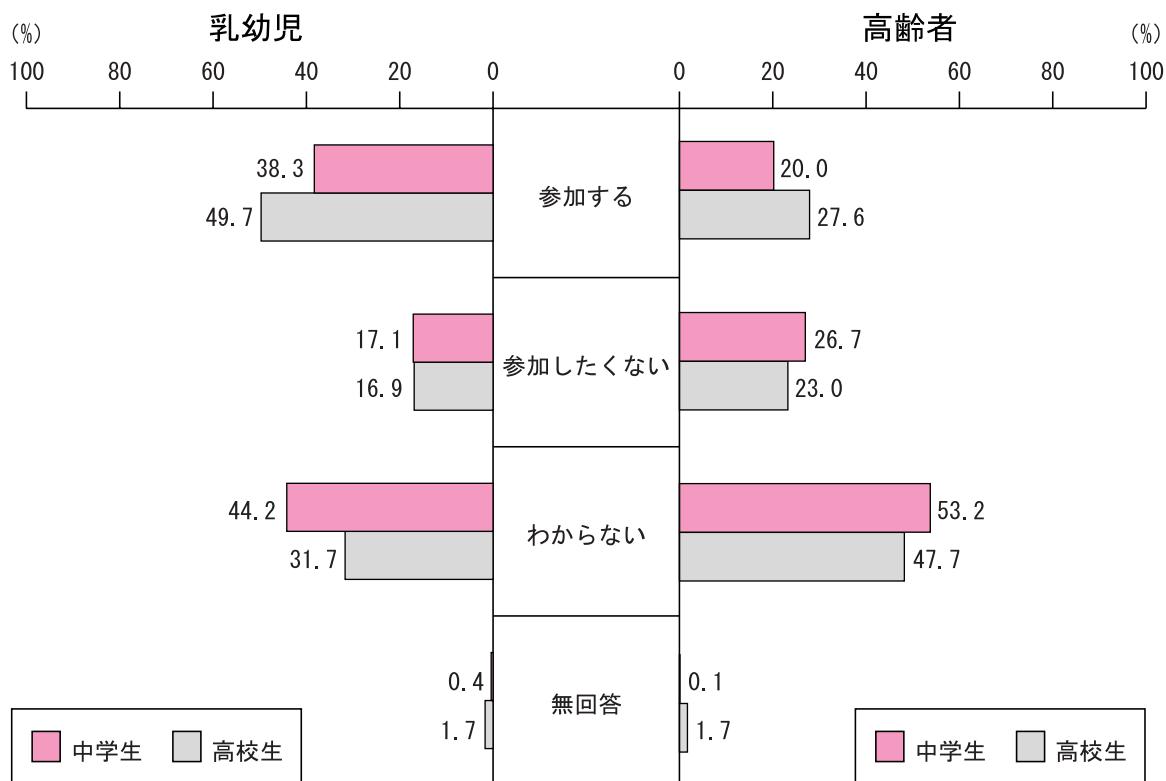
[困ったことなどの主な相談先（複数回答）（%）]

	中 学 生		高 校 生	
第1位	友達	61.5	友達	61.9
第2位	母親	46.4	母親	35.5
第3位	相談しない	17.5	相談しない	18.0

（6）乳幼児、高齢者との交流機会への参加意欲

乳幼児及び高齢者との交流機会への参加意欲については、中学生の参加意欲は乳幼児が4割、高齢者が2割で、約半数はわからないと答えており、一方高校生は乳幼児が5割、高齢者が3割となっています。高校生は中学生に比較すると、乳幼児、高齢者とも1割程度参加意欲が高くなっています。特に乳幼児との交流機会への参加については、2人に1人が乳幼児とのふれあいに対して肯定的な状況がうかがえます。

[乳幼児・高齢者それぞれとの交流機会への参加意欲]



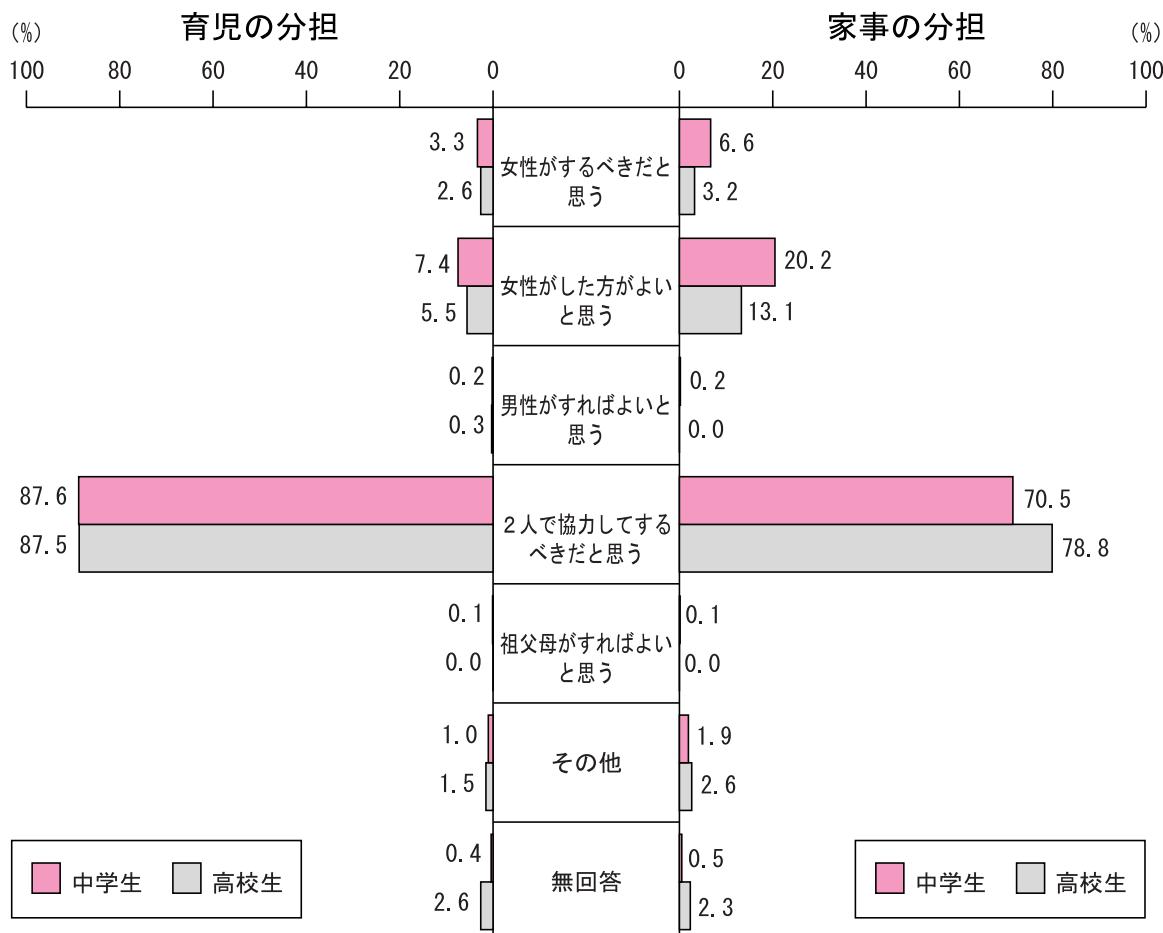
(7) 結婚、育児・家事の分担について

結婚については、希望している中学生・高校生ともに7割以上で、持ちたい子どもの数は半数以上が2人（中学生：53.8%、高校生：52.0%）と答えています。育児・家事の分担については中学生では7割以上が、高校生では約8割が2人で協力してするべきだと回答しています。

〔結婚についての考え方（%）〕

	中 学 生	高 校 生
ぜひ結婚したい	34.3	45.9
できれば結婚したい	39.1	30.8
どちらでもない	11.1	11.6
結婚したくない	3.5	4.4
わからない	11.8	4.7
無回答	0.2	2.6

〔育児、家事の分担についての考え方〕

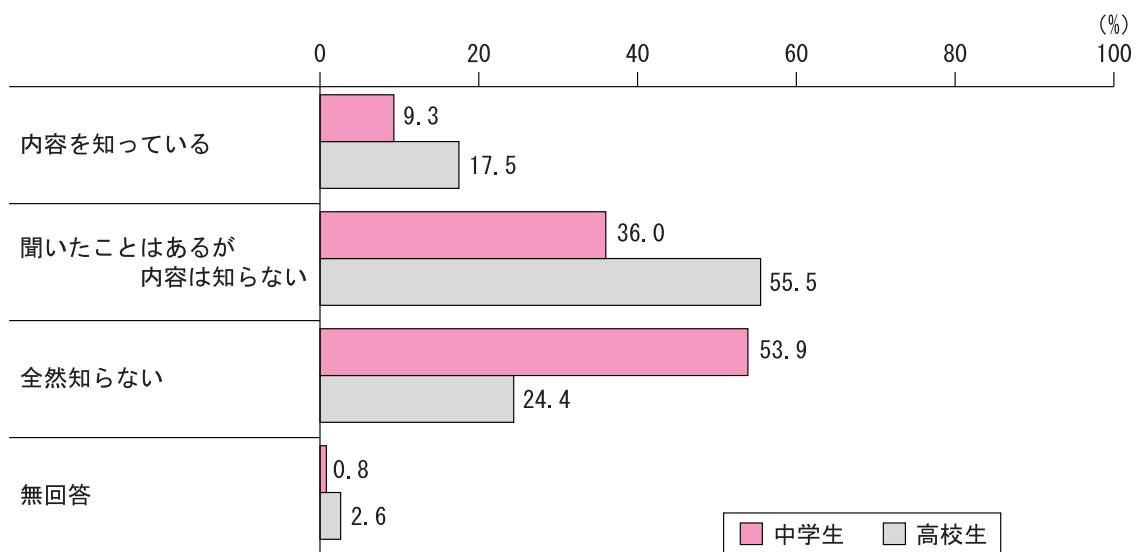


(8) 「子どもの権利条約」の認知度

子どもの権利条約の認知度については、内容を知っている中学生は1割に満たない状況で、一方、高校生は2割弱の回答となっています。

今後さらに「子どもの権利条約」の目的と意義を再確認し、中高生だけではなく、一般市民に対しても、周知啓発等の働きかけを進めていく必要があります。

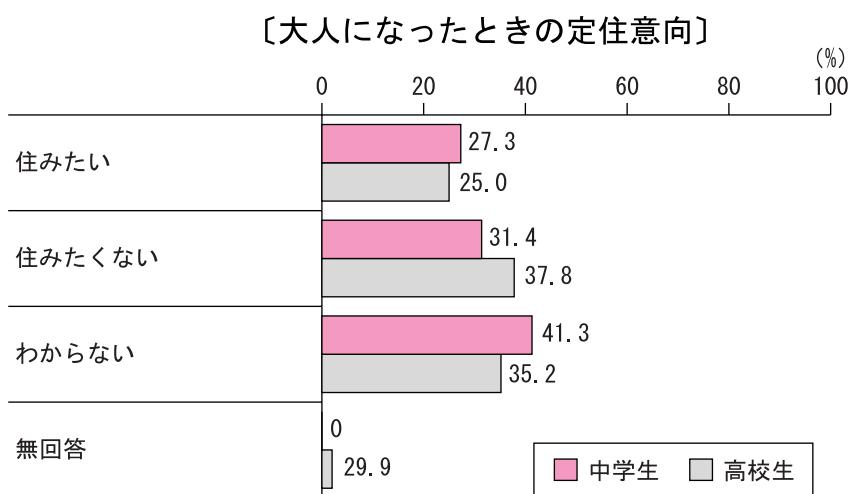
[「子どもの権利条約」の認知度]



(9) 大人になったときの定住意向

中高生本人が大人になったときの敦賀市の定住意向について、「住みたい」の26.7%（中学生：27.3%、高校生：25.0%）を「住みたくない」の33.0%（中学生：31.4%、高校生：37.8%）が上回っている結果となっています。

おおよそ4人に1人の中高生が、大人になっても住みたいと思っている一方、約3人に1人の中高生は、住みたくないと思っていることがうかがえます。



(10) 自由意見

中学生では、公園、遊園地や娯楽施設など遊べる場、ショッピングセンター やデパート等をつくってほしい、教室にクーラー（エアコン）をつけて欲しいという要望が多く、また、緑を増やして欲しいなどの意見も目立っています。

高校生では、中学生と同様に遊ぶ場所をつくってほしいという意見が多くみられ、その他道路の整備や街灯をつけてほしい、活気がない等の意見がみられます。

3. 次世代育成に関する支援事業

核家族化や夫婦共働きなどが増加し、家庭や地域での子育て機能の低下など児童や家庭をとりまく環境は大きく変化しています。同時に子どもを生み育てにくい社会状況から少子化傾向が続き、社会全体の大きな問題として取り組む必要性が増しています。国では、平成6年に「児童の権利に関する条約」の批准をはじめ、2期にわたるエンゼルプランにより保育対策・子育て対策を強化するとともに、少子化対策を全面において少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法などを制定しました。

本市でも、延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、ショートステイをはじめとする保育サービス等の充実を推進するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減や、男女共同参画社会の推進も併せた育児環境の条件整備に向けた取組みに努めています。

また、平成16年2月に実施した地域福祉アンケート調査（対象：一般市民、社会福祉従事者）の次世代育成分野では、出産や育児がしやすい社会形成のために必要なこととして、「延長保育や低年齢時保育等、保育サービスの充実」が一般市民と社会福祉従事者ともに最も多く、制度・サービスの充実に向けて今後も検討していく必要があります。また、地域全体で子育てを支援していく上で必要なこととしては、「子どもが危険な目に会いそうな時は手助けや保護をする」「子どもが良くない事をしているのを見かけた時は積極的に叱る」「出会った時に気軽に声をかけあうなど積極的に子どもに関わる」などが多く、日常生活において子どもへの注意・関心を持ってほしいと考えている様子がうかがえます。

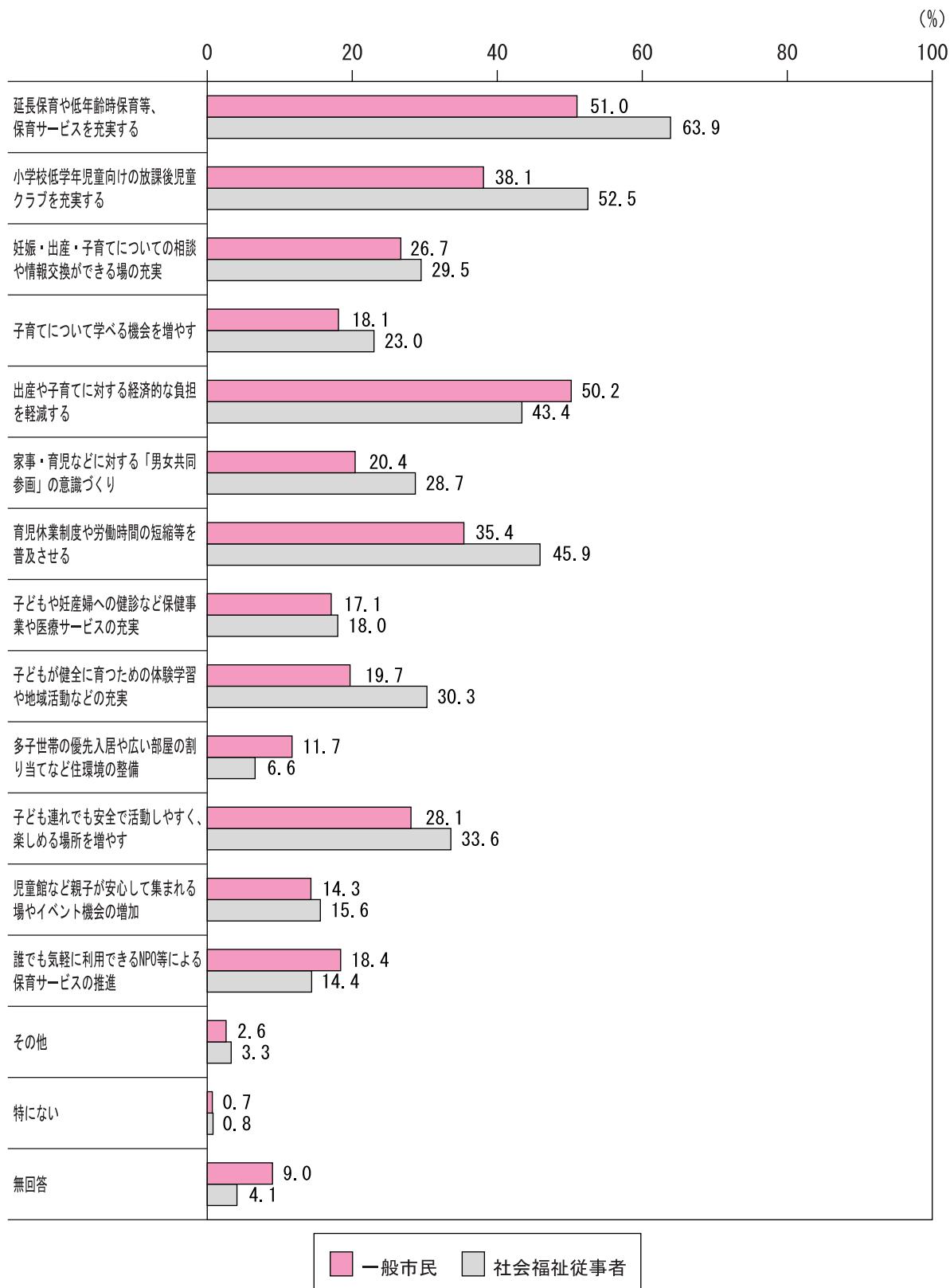
〔次世代育成に関する支援事業〕

項目	概要
施設の整備状況	子育て総合支援センター：1ヶ所 市立保育園：16ヶ所 私立保育園：5ヶ所 市立幼稚園：2ヶ所 私立幼稚園：3ヶ所 児童館：4ヶ所 乳児院・児童養護施設：各1ヶ所
保育サービス等の提供状況	延長保育：市立保育園1ヶ所、私立保育園5ヶ所 障害児保育：市立保育園16ヶ所、私立保育園5ヶ所 市立幼稚園2ヶ所、私立幼稚園3ヶ所 産休明け保育：市立保育園1ヶ所、私立保育園1ヶ所 一時保育：市立保育園2ヶ所、私立保育園1ヶ所 預かり保育：私立幼稚園2ヶ所 休日保育：私立保育園1ヶ所 病後児保育：私立保育園1ヶ所 児童クラブ：市立保育園2ヶ所、市立児童館1ヶ所 私立保育園1ヶ所、その他1ヶ所 ショートステイ：私立乳児院・児童養護施設1ヶ所

項目	概要
乳幼児医療費の助成	小学校就学前までの児童を対象。病院など医療機関にかかった時に保険で治療を受けた場合の医療費を助成。
児童手当	9歳児までを対象。 第1子：5,000円 第2子：5,000円 第3子以降：10,000円
児童扶養手当	18歳児までの父親と生計をともにしていない児童の母親、あるいは母親に代わってその児童を養育している方を対象。父親が一定の障害の状態にある場合も適用。
ひとり親家庭等の医療費の助成	ひとり親家庭及びひとり暮らしの寡婦の方が保険で診療を受けた場合に医療費を助成。
ひとり親家庭等福祉資金貸付	生業資金、支度資金、結婚資金、住宅資金、事業継続資金、療養資金、修学資金、生活資金の無利子での貸し付け（償還期間は3か月据え置きの3年間）。
不妊治療費の助成	不妊治療にかかる保険適用外の検査診療費について、1／2の範囲で30万円を限度に助成（同一夫婦で年1回申請・2回を限度）
児童虐待防止	敦賀市子ども虐待防止ネットワーク設置。
家庭児童相談室	子どもと生活していく上で抱える様々な問題や虐待など、幅広い相談への対応。
母子自立支援員	ひとり親家庭や寡婦の方の相談への対応、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職に関する支援。
民生委員児童委員	住民の相談に応じた助言援助や様々な福祉サービスに関する情報の提供。
主な支援機関	嶺南振興局二州健康福祉センター 嶺南振興局敦賀児童相談所 子育て総合支援センター 太陽の家児童デイサービスセンター 福祉総合センター（あいあいプラザ） 児童文化センター（こどもの国） 健康管理センター 少年愛護センター ハートフル・スクール

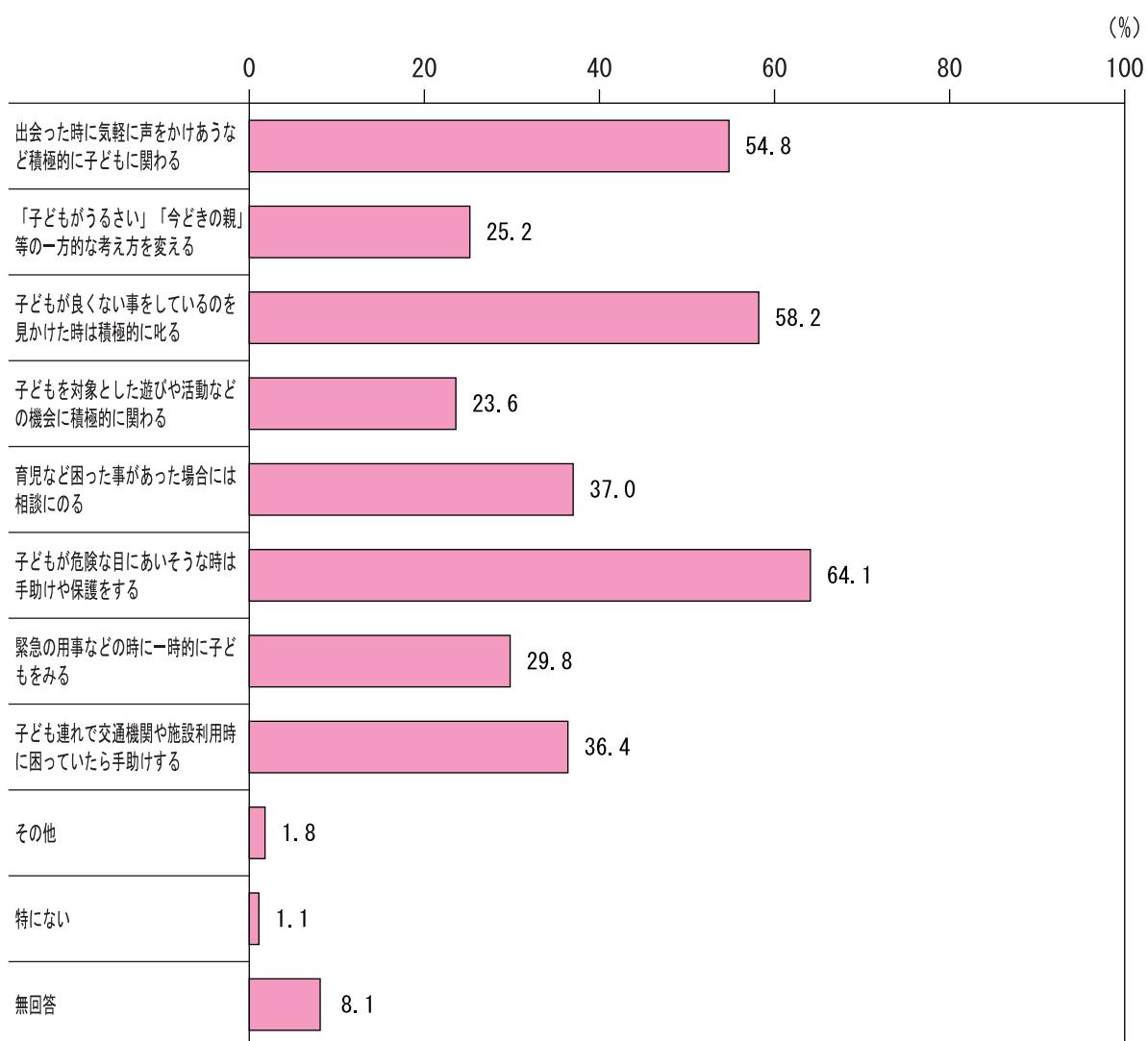


[出産や育児がしやすい社会形成のために必要な事（複数回答）]



(平成16年 地域福祉アンケート調査：一般市民・社会福祉従事者)

[地域全体で子育てを支援していく上で必要なこと（複数回答）]



(平成16年 地域福祉アンケート調査：一般市民)

